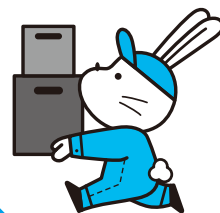


住所変更などの臨時窓口を開設します！



例年この時期は平日昼間の窓口が大変混雑します。新型コロナウイルス感染症対策のため、待ち時間の少ない臨時窓口をぜひご利用ください。

■問／市民課 ☎525-3732

◆実施場所／市役所 1 階市民課総合窓口

総合窓口の混雑状況
オンラインシステムを
ご利用ください▶



◆実施日時

月	3 月						4 月			
日	26日 (土)	27日 (日)	28日 (月)	29日 (火)	30日 (水)	31日 (木)	1日 (金)	2日 (土)	3日 (日)	4日 (月)
臨時窓口時間	午前9時 ┆ 午後5時30分		午後5時15分 ┆ 午後7時				午前9時 ┆ 午後5時30分			午後5時 15分 ┆ 午後7時

～臨時窓口開設期間中の取り扱い業務～

取り扱い業務	取り扱い窓口	
	市 民 課 総合窓口	西口行政* サービス コーナー
1 住民票・戸籍証明などの交付	○	○
2 印鑑の登録、印鑑登録証明書の交付	○	○
3 納税証明、所得証明、所得課税証明の交付	○	○
4 住所の変更(日本人)	○	※
5 住所の変更(外国人)	○	×
6 住所変更に伴うマイナンバーカードの手続き	○	○
7 住所変更に伴う児童手当の手続き	○	×
8 住所変更に伴う国民健康保険、後期高齢者医療の手続き	△	×
9 住所変更に伴う介護保険の手続き	△	×
10 住所変更に伴う転入学(新入学)の手続き	△	×

○…対応可能です。

△…手続きの内容によっては、後日担当課か支所で別途手続きしていただく必要があります。

※…7～10の手続きを伴わない「住所変更」について対応可能です。

×…対応できません。市民課総合窓口で手続きをお願いします。

ご注意ください

- 各支所・出張所では受付時間を延長していません。
- 休日および夜間(午後5時15分～翌午前8時30分)の戸籍届は、市役所1階の休日・夜間受け付けをご利用ください。

マイナンバーカードをお持ちの方へ

- 住所変更などの届け出の際はカードを窓口に提示してください。
- 転入届は引っ越しから14日を過ぎると、カードが失効する場合があります。早めに届け出てください。

※届け出後、カードの住所変更には別途時間がかかります。

*西口行政サービスコーナー開所時間

平日：午前9時～午後7時

土・日曜日：午前9時～午後5時30分

(祝日は閉所)

